特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業について

特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業について、水道事業や公共下水道事業と同様に、地方公営企業法を適用し、「公営企業会計」に移行しました。

法適用前（令和 2.3.31 まで）

下水道事業（公共下水道事業のみ）

（地方公営企業法適用）
下水道事業会計

特定環境保全公共下水道事業

（地方公営企業法非適用）
特定環境保全公共下水道事業特別会計

農業集落排水事業

（地方公営企業法非適用）
農業集落排水事業特別会計

法適用

法適用後（令和 2.4.1 以降）

下水道事業

①公共下水道事業
②特定環境保全公共下水道事
③農業集落排水事業

（地方公営企業法適用）
下水道事業会計